

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《道路新設改良事業》				担当部	都市建設部				
	会計区分	一般会計		事業類型	施設整備系		担当課	道路課			
	事業期間	平成12年度以前		～	平成31年度以降		担当係	道路係			
	総合計画 新基本計画	施策等	6 都市基盤		23 道路		1 円滑に移動できる道路を整備します				
			重点事業		実施計画事業	○					
	予算区分	款	8	項	2	目	3	大	3	中	
	根拠法令・個別計画	道路法									
	目的	何・誰を対象に	市民、道路利用者								
		どの様な状態にするのか	道路を整備することにより、市内の交通渋滞を解消する。								
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>◆27年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路事業としての基盤整備を目指し、周辺交通網を考慮して補助幹線道路を整備する。また、生活道路として人にやさしい道路整備を行う。</li> <li>・工事の設計、積算及び施工管理、用地買収に関する事務</li> </ul> <p>◆27年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】 設計、測量、地質調査、物件調査等の委託（委託料：46,940千円）</p> <p>【工事の内容】 庁舎周辺関連事業、北西部地区道路整備事業、最終処分場関連事業、高根三丁目5号線新設改良事業、環境センター施設更新関連事業、上新町地区道路整備事業、樋下1号線新設改良事業、山脇前2号線新設改良事業、法尺寺6号線新設改良事業、小牧ヶ丘地区道路整備事業、生活道路新設改良事業、農業道路新設改良事業 その他の道路新設改良事業（工事請負費：364,322千円）</p> <p>【用地買収】【負担金】 (用地購入費：138,928千円) (物件補償費：22,505千円) (水道新加入者分担金：85千円)</p> <p>◆28年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】 設計、測量、地質調査、物件調査等の委託（委託料：65,000千円）</p> <p>【工事の内容】 庁舎周辺関連事業、北西部地区道路整備事業、最終処分場関連事業、高根三丁目5号線新設改良事業、環境センター施設更新関連事業、上新町地区道路整備事業、樋下1号線新設改良事業、山脇前2号線新設改良事業、小牧ヶ丘地区道路整備事業、生活道路新設改良事業、農業道路新設改良事業、その他の道路新設改良事業（工事請負費：540,219千円(内、繰越分68,319千円)）</p> <p>【用地買収】 (用地購入費：69,107千円(内、繰越分5,142千円)) (物件補償費：47,092千円(7,457千円))</p>									
受益者負担	無										

		単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	732,278	429,854	572,780	721,418	
		正職員	従事者数	人	2.00	1.50	1.50	1.50
			人件費	千円	11,002	8,251	8,251	8,251
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	743,280	438,105	581,031	729,669	
	対前年比	%			58.9	132.6	125.5	
財源	一般財源	千円	495,912	377,024	455,601	461,481		
	国・県支出金	千円	16,000	16,800	7,000	18,500		
	その他財源	千円	231,368	44,281	118,430	249,688		

業 績	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28	
	整備延長	m	目標		1,805	2,590	2,070	2,200
			実績		2,921	3,203	2,557	
			目標					
			実績					
			目標					
			実績					
	成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28	
整備延長	m	目標		1,805	2,590	2,070	2,200	
		実績		2,921	3,203	2,557		
		目標						
		実績						

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	<p>事業の達成状況</p> <p>事業実施における課題</p> <p>基本施策の展開方向の目的に対する影響(貢献等)</p>	<p>平成27年度においては、不測の事態が生じることなく順調に事業が進んだことから、目標通りの幹線道路や地域住民が利用する生活道路の整備を行った。</p> <p>事業実施においては用地買収、境界立会等が必要となりますが、その際に相手方の事業理解を得ることが困難な場合に事業実施の遅れが懸念される。また、年々地元要望は増加傾向にあるため、工事のコスト縮減を図るとともに、事業の拡大を検討していく必要がある。</p> <p>幹線道路の慢性的な交通渋滞の緩和や安全走行の確保、緊急車両等が進入可能となる市民が安心して生活できるための手段として、当該事業を実施している。年々増加する車両また宅地化等に対し補助幹線、生活道路等が未発達のため悪化している生活環境の改善に寄与するものであり、継続的に実施すべき事業である。</p>	
	平成28年度の改善内容	<p>28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)</p>	<p>地元区との調整を密に図ることで、地元区の意図を汲み、計画や施工に手戻りの無いよう進めるなど、事業を円滑に遂行する。</p>	
	平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
		判定理由	地元要望(区長申請等)に順次対応していること、また幹線道路の交通渋滞解消や安全通行の確保が図られていることから現状維持と判断した。	
	29年度以降の改善案	限られた予算をより有効的に活用するため、工事申請について地元区長より申請理由の詳細を確認するとともに、必要性・効果等の検証を行ったうえで、優先度の高い申請より事業化を進めていく。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。